

第5章 施策の推進体制

1 計画推進におけるそれぞれの役割

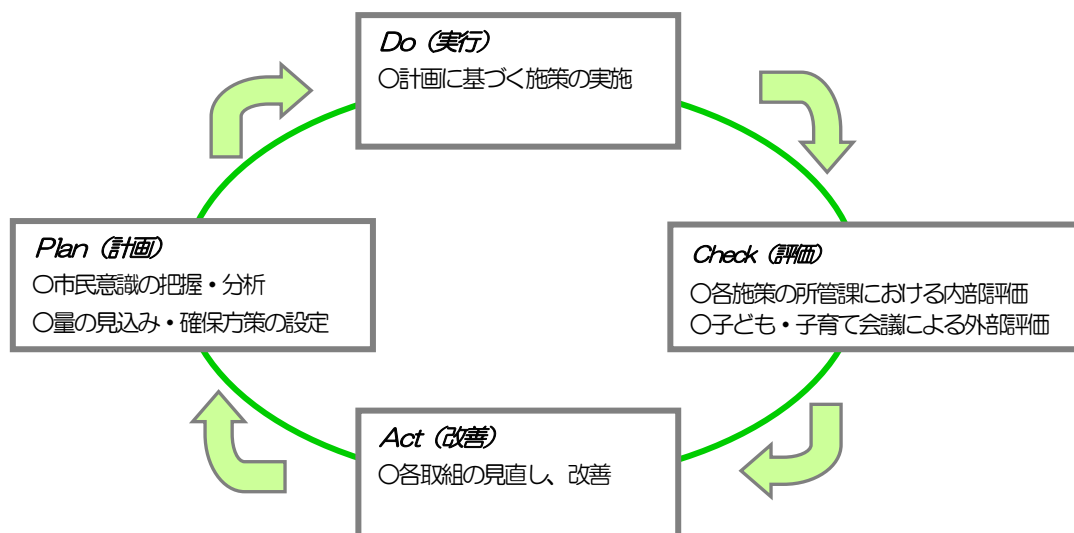
本計画の推進にあたっては、多様化したニーズにきめ細やかに対応していくためには、行政からの一方的なサービスの提供のみでは困難であり、こどもまんなか社会の実現に向け、行政が抱える課題に柔軟に対応していくためには、各主体からの意見を施策に反映しながら、それぞれの役割を果たしつつ連携していくことが必要です。また、すべての市民が、こども・子育てを「社会全体の問題」として認識し、関与していくことも重要であることから、地域、事業者、学校をはじめ「地域社会全体でこども・子育てに関わる」という意識づくりに向けて、さまざまな機会を通じて市民の理解を深め、連携・協力を図るよう努めていきます。



2 計画推進の体制

本計画を実効性のあるものとするため、栃木市子ども・子育て会議を定期的に関催し、その中で計画の進捗を管理しながら、着実に計画を推進します。また、計画に基づく施策の推進にあたっては、さまざまな社会状況などを踏まえながら、PDCA（PLAN・計画→DO・実行→CHECK・評価→ACT・改善）を行うことにより目標の実現をめざします。

Plan（計画）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
Do（実行）	計画に基づき活動を実行する
Check（評価）	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する（学ぶ）
Act（改善）	考察に基づき、計画の目標、活動などの見直しを行う



3 計画の評価

栃木市子ども・子育て会議において、本計画に基づく施策の進捗状況等に関する評価や検証を行うとともに、毎年度、計画の実施状況を公表します。また、施策の実施・評価にあたっては、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を反映させるための方策を検討します。

なお、関連計画の見直しや、子ども・子育てに関する環境の変化等により、本計画の見直しの必要性が生じた場合には、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行います。